

剣道七段審査会（東京）要項

1. 期 日

- (1) 令和5年11月16日（木）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. **54歳以下（54歳含む）**
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）
 - イ. **55歳以上（55歳含む）**
受付時間 午後12時30分～午後1時まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

エスフォルタアリーナ八王子（八王子市総合体育館）

（八王子市狭間町1453番1） 電話 042-662-4880

※ 開場は午前9時です。それ以前の入館はできませんのでご注意ください。

※ 別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号段位審査実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 実 技
※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。
- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成29年11月30日以前に六段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和5年11月16日）とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 各加盟団体会長は、受審者を一括して本連盟会長宛に申込むこと。
なお、個人直接の申込は受理しない。
- (2) 申込締切 **令和5年9月27日（水）【必着のこと】**
- (3) 申込先及び振込先
練馬区剣道連盟
〒176-0023 練馬区中村北2-18-1 練伸館上原道場 上原方
○ 振込金融機関
ゆうちょ銀行 普通 口座名 練馬区剣道連盟
記号 10090 番号 72748321
店名 ○○八 口座番号 7274832
※ 振込人名義、振込日、団体名、担当者名、電話番号を記入のこと
- (4) 申 込 書
ア. 別添所定用紙による。
イ. 取得年月日・生年月日は正確に記入すること。

(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

(5) 各加盟団体は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

1人16,719円

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。(全剣連ホームページ参照)

12. 個人情報保護法への対応

以下を申込者に周知してください。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 本審査会には、11月11日(土)愛知県で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審出来ない。

(2) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

(ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない)

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとします。

受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

14. その他

審査参加料払込後の返金については、11月1日(水)までに加盟団体を通じて理由を付した書面(FAX可)を練馬区剣道連盟あてに提出すること。

なお、返金額は手数料を差し引いて3,500円を後日、加盟団体へ返金する。

また、剣道七段会場変更(東京都・愛知県)については10月20日(金)までに理由を付した書面(FAX可)を練馬区剣道連盟あてに提出すること。

15. 本件に関する問合せ先

練馬区剣道連盟事務局長 乙川和之

電話 090-1050-4492 FAX 03-6764-2215

Mail nerimakenren@outlook.jp